

秋田県園芸作物価格補償事業に 係る業務方法書実施細則

令和元年 6 月

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

秋田県園芸作物価格補償事業に係る業務方法書実施細則

		公益社団法人 秋田県青果物基金協会				
設定	昭和 60 年 7 月 1 日	承認				
変更	昭和 61 年 4 月 16 日	承認				
変更	昭和 62 年 4 月 20 日	承認				
変更	昭和 63 年 5 月 20 日	承認				
変更	平成 元年 3 月 30 日	承認				
変更	平成 2 年 5 月 23 日	承認				
変更	平成 3 年 5 月 10 日	承認				
変更	平成 4 年 1 月 21 日	承認				
変更	平成 5 年 4 月 13 日	承認				
変更	平成 6 年 7 月 4 日	承認				
変更	平成 7 年 6 月 7 日	承認				
変更	平成 10 年 4 月 21 日	承認				
変更	平成 13 年 4 月 16 日	承認				
変更	平成 14 年 12 月 26 日	承認				
変更	平成 16 年 4 月 12 日	承認				
変更	平成 16 年 6 月 4 日	承認				
変更	平成 18 年 12 月 18 日	承認				
変更	平成 19 年 3 月 30 日	承認				
変更	平成 21 年 7 月 13 日	承認				
変更	平成 22 年 3 月 10 日	承認				
変更	平成 23 年 1 月 17 日	承認				
変更	平成 23 年 12 月 20 日	承認				
変更	平成 24 年 3 月 16 日	承認				
変更	平成 24 年 6 月 20 日	承認				
変更	平成 25 年 6 月 14 日	承認				
変更	平成 26 年 6 月 18 日	承認				
変更	平成 27 年 4 月 10 日	承認				
変更	平成 28 年 4 月 1 日	承認				
変更	平成 29 年 6 月 16 日	承認				
変更	平成 30 年 4 月 5 日	承認				
変更	平成 31 年 3 月 28 日	承認				
変更	令和 元年 6 月 19 日	承認				

(対象品目)

第 1 条 秋田県園芸作物価格補償事業に係る業務方法書（以下「園芸作物業務方法書」という。）第 2 条の対象品目は、別表 1 に掲げるとおりとする。

(対象出荷市場)

第 2 条 園芸作物業務方法書第 4 条第 1 項の対象出荷市場（以下「対象市場」という。）は、附表に掲げるとおりとする。

(対象出荷期間)

第 3 条 園芸作物業務方法書第 4 条第 2 項の対象出荷期間（以下「対象期間」という。）は、業務区分ごとに別表 1 に掲げるとおりとする。

(業務対象年間)

第 4 条 園芸作物業務方法書第 5 条第 2 項の業務対象年間は、別表 1 に掲げるとおりとする。

る。

(保証基準額、最低基準額、交付準備金造成単価)

第5条 園芸作物業務方法書第12条の保証基準額及び最低基準額、第10条第2項の交付準備金造成単価(以下「造成単価」という。)は、業務区分ごとに別表1に掲げるとおりとする。

(価格差補給交付金の申込期限)

第6条 園芸作物業務方法書第6条第1項の申込期限は、毎年の4月末とする。

(交付準備金造成額の納入期限)

第7条 園芸作物業務方法書第10条第3項の交付準備金造成額の納入期限は、毎年の7月末(その日が日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日又は、毎月の土曜日(以下「休日等」という。)にあたるときは、その翌日)とする。

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。
2. この実施細則施行の際、すでに一般野菜業務方法書の規定に基づきなされている申込みは、この実施細則に基づきなされたとみなす。
3. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、実施細則施行日から15日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の1か月後とする。

昭和60年7月1日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、実施細則施行日から15日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の1か月後とする。

昭和61年4月16日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、実施細則施行日から15日後とし、当該申込みに係る負担金の納入

期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 か月後とする。

昭和 6 2 年 4 月 2 0 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、昭和 6 3 年 4 月 1 日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表 1 に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、実施細則施行日から 1 5 日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 か月後とする。

昭和 6 3 年 5 月 2 0 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成元年 4 月 1 日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表 1 に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 5 日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 か月後とする。

平成元年 3 月 3 0 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表 1 に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 5 日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 か月後とする。

平成 2 年 5 月 2 3 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 3 年 4 月 1 日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表 1 に規定する申込期限がすでに経過している業務区分に係る申込み期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 5 日後とし、当該申込に係る負担金の納入期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 か月後とする。

平成 3 年 5 月 1 0 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表 1 に規定する申込期限がすでに経過している業務区分に係る申込期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 5 日後とし、当該申込に係る負担金の納入期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 か

月後とする。

平成4年1月21日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成5年4月1日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の15日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の1か月後とする。

平成5年4月13日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成6年4月1日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の15日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の1か月後とする。

平成6年7月4日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成7年4月1日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業務区分については、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の15日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の1か月後とする。

平成7年6月7日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成10年4月1日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業務区分に係る申込期限は、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の15日後とし、当該申込みに係る負担金の納入期限は、別表1の規定にかかわらず実施細則施行日の1か月後とする。

平成10年4月21日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成13年4月1日から適用する。
2. この実施細則の施行日において、別表1に規定する申込期限がすでに経過している業

務区分に係る申込期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 15 日後とし、当該申込に係る負担金の納入期限は、別表 1 の規定にかかわらず実施細則施行日の 1 か月後とする。

平成 13 年 4 月 16 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

平成 14 年 12 月 26 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。
2. この実施細則第 1 条に規定する対象品目の輪菊、小菊及びトルコギキョウの交付準備金造成額の納入期限は、第 7 条の規定にかかわらず平成 16 年度に限り 12 月末とする。

平成 16 年 4 月 12 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。
2. この実施細則第 1 条に規定する対象品目の輪菊、小菊及びトルコギキョウの交付予約数量申込期限は、第 6 条の規定にかかわらず平成 16 年度に限り 9 月末とする。

平成 16 年 6 月 4 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 18 年 9 月 1 日から適用する。

平成 18 年 12 月 18 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

平成 19 年 3 月 30 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

平成 21 年 7 月 13 日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

平成22年3月10日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成22年7月1日から適用する。

平成23年1月17日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成23年7月1日から適用する。

平成23年12月20日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

平成24年3月16日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

平成24年6月20日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

平成25年6月14日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

平成26年6月18日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

平成27年4月10日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

平成28年4月1日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

平成29年6月16日 承認

附 則

1. この実施細則は、知事の承認のあった日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

平成30年4月5日 承認

附 則

1. この実施細則の変更は、知事の承認のあった日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

平成31年3月28日 承認

附 則

1. この実施細則の変更は、知事の承認のあった日から施行し、令和元年5月1日から適用する。

令和元年6月19日 承認

別表 1

業務対象年間：平成31年4月1日～令和4年3月31日
 （平成31年度（令和元年度）～令和3年度）

（単位：円銭/kg・本）

業務区分			申込期限	交付準備金 造成額 納入期限	交付準備金 造成単価	保証基準額	最低基準額
対象品目	対象 期間	対象 市場					
アスパラガス	4	東北	4月末日	7月末日	382.50	1,275.00	850.00
		関東			445.50	1,485.00	990.00
	5～6	東北	4月末日	7月末日	285.30	951.00	634.00
		関東			329.40	1,098.00	732.00
	7～9	東北	4月末日	7月末日	194.40	648.00	432.00
		関東			261.00	868.00	578.00
	12～1	東北	4月末日	7月末日	407.70	1,361.00	908.00
		関東			563.40	1,877.00	1,251.00
	2～3	東北	4月末日	7月末日	349.20	1,164.00	776.00
		関東			450.90	1,503.00	1,002.00
う　　ど	2～4	北海道	4月末日	7月末日	146.70	488.00	325.00
		東北			148.50	494.00	329.00
		関東			153.00	512.00	342.00
		近畿			159.30	531.00	354.00
えだまめ	7～10	東北	4月末日	7月末日	147.60	493.00	329.00
		関東			148.50	497.00	332.00
		東海			173.70	580.00	387.00
		近畿			156.60	521.00	347.00
かぼちゃ	6～10	東北	4月末日	7月末日	38.70	129.00	86.00
		関東			49.50	165.00	110.00
	11～12	東北	4月末日	7月末日	39.60	134.00	90.00
		関東			54.00	179.00	119.00
キャベツ	6～9	東北	4月末日	7月末日	21.60	71.00	47.00
		関東			25.20	84.00	56.00
	10～12	東北	4月末日	7月末日	18.00	61.00	41.00
		関東			17.10	56.00	37.00
きゅうり	5～6	東北	4月末日	7月末日	66.60	224.00	150.00
		関東			72.90	244.00	163.00
	7～9	東北	4月末日	7月末日	59.40	199.00	133.00
		関東			67.50	226.00	151.00
		東海			74.70	250.00	167.00
	10～11	東北	4月末日	7月末日	55.80	187.00	125.00
関東		63.00			209.00	139.00	
さやいんげん	6～9	東北	4月末日	7月末日	192.60	644.00	430.00
		関東			224.10	748.00	499.00
さやえんどう	9～11	東北	4月末日	7月末日	504.00	1,679.00	1,119.00
		関東			555.30	1,851.00	1,234.00
ししとうがらし	8～9	東北	4月末日	7月末日	202.50	676.00	451.00
		関東			241.20	805.00	537.00
	10	東北	4月末日	7月末日	152.10	507.00	338.00
		関東			216.90	723.00	482.00

(単位：円銭/kg・本)

業務区分			申込期限	交付準備金造成額 納入期限	交付準備金 造成単価	保証基準額	最低基準額
対象品目	対象期間	対象市場					
スイートコーン	6～7	東 北	4 月末日	7 月末日	58.50	195.00	130.00
		関 東			66.60	223.00	149.00
	8～9	東 北	4 月末日	7 月末日	54.00	182.00	122.00
		関 東			62.10	205.00	136.00
そらまめ	6～7	東 北	4 月末日	7 月末日	78.30	261.00	174.00
		関 東			115.20	385.00	257.00
だいこん	10～12	東 北	4 月末日	7 月末日	30.60	102.00	68.00
		関 東			84.60	282.00	188.00
チンゲンサイ	5～6	東 北	4 月末日	7 月末日	56.70	189.00	126.00
	7～9	東 北	4 月末日	7 月末日	79.20	264.00	176.00
	10～11	東 北	4 月末日	7 月末日	63.90	213.00	142.00
		12			東 北	71.10	237.00
	1～3	東 北	4 月末日	7 月末日	73.80	245.00	163.00
トマト	5～6	東 北	4 月末日	7 月末日	84.60	281.00	187.00
		関 東			82.80	276.00	184.00
	7～9	東 北	4 月末日	7 月末日	72.90	241.00	160.00
		関 東			73.80	245.00	163.00
	10～11	東 北	4 月末日	7 月末日	81.90	272.00	181.00
ねぎ	4～6	東 北	4 月末日	7 月末日	75.60	252.00	168.00
		関 東			74.70	249.00	166.00
	7～9	東 北	4 月末日	7 月末日	77.40	257.00	171.00
		関 東			84.60	282.00	188.00
	10～12	北 海 道	4 月末日	7 月末日	81.90	274.00	183.00
		東 北			66.60	220.00	146.00
	関 東	72.00	239.00	159.00			
1～3	東 北	4 月末日	7 月末日	79.20	263.00	175.00	
ばれいしょ	7～9	東 北	4 月末日	7 月末日	28.80	95.00	63.00
		関 東			28.80	96.00	64.00
	10～12	東 北	4 月末日	7 月末日	19.80	67.00	45.00
ピーマン	7～9	東 北	4 月末日	7 月末日	107.10	356.00	237.00
		関 東			121.50	404.00	269.00
米なす	8～10	東 北	4 月末日	7 月末日	68.40	226.00	150.00
		関 東			63.00	209.00	139.00
ほうれんそう	4～6	東 北	4 月末日	7 月末日	141.30	473.00	316.00
		関 東			153.90	511.00	340.00
	7～8	東 北	4 月末日	7 月末日	183.60	613.00	409.00
		関 東			204.30	680.00	453.00
	9～12	東 北	4 月末日	7 月末日	180.00	599.00	399.00
		関 東			199.80	667.00	445.00
1～3	東 北	4 月末日	7 月末日	144.00	479.00	319.00	
ミニトマト	7～9	東 北	4 月末日	7 月末日	136.80	458.00	306.00
		関 東			157.50	525.00	350.00
	10～11	東 北	4 月末日	7 月末日	146.70	490.00	327.00
		関 東			148.50	495.00	330.00

(単位：円銭/kg・本)

業務区分			申込期限	交付準備 金造成額 納入期限	交付準備金 造成単価	保証基準額	最低基準額
対象品目	対象 期間	対象 市場					
みょうが	8	東 北	4 月末日	7 月末日	332.10	1,106.00	737.00
		関 東			333.90	1,115.00	744.00
	9～10	東 北	4 月末日	7 月末日	259.20	865.00	577.00
		関 東			263.70	878.00	585.00
メロ ン (ネット系)	7	東 北	4 月末日	7 月末日	97.20	324.00	216.00
		関 東			107.10	358.00	239.00
		東 海			82.80	275.00	183.00
		近 畿			90.00	301.00	201.00
	8	東 北	4 月末日	7 月末日	91.80	306.00	204.00
		関 東			98.10	326.00	217.00
	9	東 北	4 月末日	7 月末日	99.00	330.00	220.00
		関 東			119.70	398.00	265.00
小 菊	6～7	全 国	4 月末日	7 月末日	8.10	27.00	18.00
	8～9	全 国	4 月末日	7 月末日	11.70	37.00	24.00
	10～12	全 国	4 月末日	7 月末日	10.80	34.00	22.00
トルコギキョウ	7～8	全 国	4 月末日	7 月末日	38.70	128.00	85.00
	9～10	全 国	4 月末日	7 月末日	36.90	122.00	81.00
輪 菊	6～7	全 国	4 月末日	7 月末日	13.50	44.00	29.00
	8～9	全 国	4 月末日	7 月末日	17.10	56.00	37.00
	10～12	全 国	4 月末日	7 月末日	16.20	55.00	37.00
りんどう	7～10	全 国	4 月末日	7 月末日	11.70	40.00	27.00
ダリア	6～8	全 国	4 月末日	7 月末日	30.60	100.00	66.00
	9～11	全 国	4 月末日	7 月末日	36.00	121.00	81.00

附表 対象市場（野菜）

対象市場	都市名	対象市場名	備考
北海道市場	札幌市	札幌市中央卸売市場	
	小樽市	小樽市公設青果地方卸売市場	
	旭川市	旭一旭川地方卸売市場	
		丸果旭川地方卸売市場	
	岩見沢市	公設道央地方卸売市場	
	室蘭市	室蘭市公設地方卸売市場	
	苫小牧市	苫小牧市公設地方卸売市場	
	函館市	函館市青果物地方卸売市場	
	釧路市	釧路市公設地方卸売市場	
	帯広市	帯広地方卸売市場	
北見市	マルキタ北見地方卸売市場		
東北市場	秋田市	秋田市公設地方卸売市場	
	大館市	大館市公設総合地方卸売市場	
	能代市	能代青果地方卸売市場	
	由利本荘市	本荘総合地方卸売市場	
	横手市	秋田県南青果地方卸売市場	
	青森市	青森市中央卸売市場	
	弘前市	地方卸売市場弘果弘前中央青果(株)	
	八戸市	八戸市中央卸売市場	
	仙台市	仙台市中央卸売市場本場	
	盛岡市	盛岡市中央卸売市場	
	花巻市	花巻市公設地方卸売市場	
	金ヶ崎町	岩手県南青果地方卸売市場	
	東松島市	石巻青果花き地方卸売市場	
	山形市	山形市公設地方卸売市場	
		地方卸売市場(株)丸勘山形青果市場	
	三川町	公設庄内青果物地方卸売市場	
	福島市	福島市公設地方卸売市場	
	会津若松市	会津若松市公設地方卸売市場	
	いわき市	いわき市中央卸売市場	
	郡山市	地方卸売市場東印郡山青果(株)	
郡山市総合地方卸売市場			
関東市場	水戸市	水戸市公設地方卸売市場	
	土浦市	土浦地方卸売市場	
	神栖市	公設鹿島地方卸売市場	
	宇都宮市	宇都宮市中央卸売市場	
	小山市	栃木県南公設地方卸売市場	
	前橋市	前橋生鮮食料品総合地方卸売市場	
	高崎市	高崎市総合地方卸売市場	
	桐生市	桐生市公設地方卸売市場	
	伊勢崎市	伊勢崎地方卸売市場	
	館林市	館林市総合地方卸売市場	
	川越市	埼玉川越総合地方卸売市場	
	熊谷市	地方卸売市場熊谷青果市場	
	川口市	地方卸売市場川口中央青果市場	
	さいたま市	地方卸売市場浦和総合流通センター	
		大宮総合食品地方卸売市場	

対象市場	都市名	対象市場名	備考
関東市場	春日部市	地方卸売市場さいたま春日部市場	
	所沢市	所沢総合食品地方卸売市場	
	上尾市	地方卸売市場上尾市場	
	越谷市	越谷総合食品地方卸売市場	
	戸田市	J A全農青果センター(株)東京センター	野菜販売施設
	千葉市	千葉市地方卸売市場	
	市川市	市川市地方卸売市場	
	木更津市	木更津市公設地方卸売市場	
	船橋市	船橋市地方卸売市場	
	松戸市	松戸市公設地方卸売市場南部市場	
	茂原市	地方卸売市場(株)金坂青果	
	成田市	成田市公設地方卸売市場	
	柏市	柏市公設総合地方卸売市場	
	東京都	東京都中央卸売市場築地市場	
		東京都中央卸売市場大田市場	
		東京都中央卸売市場葛西市場	
		東京都中央卸売市場豊島市場	
		東京都中央卸売市場淀橋市場	
		東京都中央卸売市場北足立市場	
		東京都中央卸売市場板橋市場	
		東京都中央卸売市場世田谷市場	
		東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場	
	東京都練馬青果地方卸売市場		
	八王子市	東京都八王子北野地方卸売市場	
	国立市	東京都国立地方卸売市場	
	東久留米市	東京都東久留米地方卸売市場	
	横浜市	横浜市中央卸売市場本場	
		横浜市中央卸売市場南部市場	
	川崎市	川崎市中央卸売市場北部市場	
	藤沢市	湘南藤沢地方卸売市場	
	横須賀市	地方卸売市場横須賀青果物(株)	
	平塚市	平塚地方卸売市場(株)平塚食品青果市場	
		J A全農青果センター(株)神奈川センター	野菜販売施設
	小田原市	小田原市公設青果地方卸売市場	
	相模原市	地方卸売市場神奈川青果(株)相模市場	
	甲府市	甲府市地方卸売市場	
	長野市	長野地方卸売市場	
	上田市	上田連合地方卸売市場	
	松本市	松本市公設地方卸売市場	
	飯田市	飯田市地方卸売市場	
	飯山市	飯山中央地方卸売市場	
諏訪市	諏訪市公設地方卸売市場		
佐久市	佐久連合地方卸売市場		
	佐久長印地方卸売市場		
静岡市	静岡市中央卸売市場		
浜松市	浜松市中央卸売市場		
沼津市	地方卸売市場沼津中央青果		
三島市	地方卸売市場三島青果市場		
富士市	岳南富士地方卸売市場		

対象市場	都市名	対象市場名	備考
北陸市場	新潟市	新潟市中央卸売市場	
	長岡市	地方卸売市場長岡中央青果(株)	
	三条市	地方卸売市場(株)三条中央青果卸売市場	
	新発田市	地方卸売市場新発田食品流通センター	
	柏崎市	地方卸売市場柏印柏崎青果(株)	
	新潟市	地方卸売市場(株)新津食品流通センター	
	十日町市	地方卸売市場十日町生鮮食品(株)	
	上越市	地方卸売市場新印上越青果(株)	
	胎内市	地方卸売市場(株)新印北部食品流通センター	
	燕市	地方卸売市場(株)新印青果西部卸売市場	
東海市場	岐阜市	岐阜市中央卸売市場	
	大垣市	大垣市公設地方卸売市場	
	高山市	高山市公設地方卸売市場	
	可児市	可茂公設地方卸売市場	
	中津川市	東濃東地方卸売市場	
	名古屋市	名古屋市中央卸売市場本場	
	豊山町	名古屋市中央卸売市場北部市場	
	豊橋市	大一青果豊橋地方卸売市場	
		地方卸売市場豊橋中央青果	
	岡崎市	愛中岡崎地方卸売市場	
	一宮市	地方卸売市場一宮地方総合卸売市場	
	半田市	地方卸売市場知多南部総合卸売市場	
	豊川市	豊川青果地方卸売市場	
	津島市	地方卸売市場名古屋西流通センター	
	豊田市	豊田市公設地方卸売市場	
	碧南市	衣浦総合地方卸売市場	
	小牧市	地方卸売市場愛北総合卸売市場	
	松阪市	三重県地方卸売市場	
	四日市市	北勢地方卸売市場	
	伊勢市	伊勢志摩総合地方卸売市場	
近畿市場	大津市	大津市公設地方卸売市場	
	京都市	京都市中央卸売市場第一市場	
		京阪青果地方卸売市場	
	宇治市	京都府南部総合地方卸売市場	
	茨木市	大阪府中央卸売市場	
	大阪市	大阪市中央卸売市場本場	
		大阪市中央卸売市場東部市場	
		地方卸売市場大阪促成青果	
		大阪木津地方卸売市場	
	池田市	丸池地方卸売市場	
	堺市	堺七道青果地方卸売市場	
		大阪南部合同青果地方卸売市場	
	岸和田市	岸和田総合食品地方卸売市場	
	高槻市	J A全農青果センター(株)大阪センター	野菜販売施設
	神戸市	神戸市中央卸売市場本場	
		神戸市中央卸売市場東部市場	
姫路市	姫路市中央卸売市場		
尼崎市	尼崎市公設地方卸売市場		
豊岡市	豊岡中央青果地方卸売市場		

対象市場	都市名	対象市場名	備考
近畿市場	加古川市	加古川市公設地方卸売市場	
	明石市	明石市公設地方卸売市場	
	山市馬司市	奈良県中央卸売市場	
	和歌山市	和歌山市中央卸売市場	
	田辺市	南紀田辺地方卸売市場	

(花き)

対象市場	都市名	対象市場名	備考
全国市場	北海道札幌市	札幌花き地方卸売市場	
	北海道函館市	函館花き地方卸売市場	
	秋田県秋田市	秋田市中央卸売市場	
	青森県弘前市	弘前生花市場	
	青森県八戸市	八戸市中央卸売市場花き部	
	岩手県盛岡市	盛岡生花地方卸売市場	
	宮城県仙台市	仙台市中央卸売市場本場花き部	
	群馬県高崎市	高崎市総合地方卸売市場	
	埼玉県川越市	地方卸売市場全農さいたま川越花き市場	
	埼玉県加須市	地方卸売市場埼玉園芸市場	
	千葉県柏市	柏市公設総合地方卸売市場	
	千葉県市川市	市川市地方卸売市場	
	栃木県小山市	栃木県南公設地方市場花き部	
	東京都江東区	上野生花地方卸売市場	
	東京都大田区	東京都中央卸売市場大田市場	
	東京都江戸川区	東京都中央卸売市場葛西市場	
	東京都世田谷区	東京都中央卸売市場世田谷市場	
	東京都足立区	東京都中央卸売市場北足立市場	
	東京都板橋区	東京都中央卸売市場板橋市場	
	東京都千代田区	㈱オークネット（花き販売業者）	
	東京都日野市	T.F.C多摩生花地方卸売市場	
	東京都青梅市	青梅インターフローラ地方卸売市場	
	神奈川県厚木市	南関東花き園芸地方卸売市場	
	新潟県新潟市	新潟市中央卸売市場花き部	
	大阪府大阪市	大阪鶴見花き地方卸売市場	
	大阪府豊中市	大阪花き園芸地方卸売市場 梅田生花市場	
	兵庫県姫路市	姫路生花卸売市場	